

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,176 単位	1,176 1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,349 単位	2,349 1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,727 単位	3,727 1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123 1日につき
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	268 単位	268 1回につき
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	272 単位	272 1回につき
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	287 単位	287 1回につき
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	167 単位	167 1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所上同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位
A6	1112 通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	55 単位
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位
A6	1122 通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	113 単位
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位
A6	1123 通所型独自サービス2回数	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 378 単位減算
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援2	752 単位減算
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算		生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算		運動器機能向上加算	225 単位加算
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算		栄養アセスメント加算	50 単位加算
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ト 口腔機能向上加算	栄養改善加算	200 単位加算
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ		運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ	チ 選択的サービス複数実施加算	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算		事業所評価加算	120 単位加算
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 72 単位加算
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	リ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 144 単位加算
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ		事業対象者・要支援1	24 単位加算
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ	ル 生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		科学的介護推進体制加算	40 単位加算
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員処遇改善加算	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、
 すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。